

令和8年度 進行管理対象事務事業一覧表

国分寺市事務事業進行管理規則第3条第1項

- (1) 市民の福祉に大きな影響のある事務事業
- (2) 予算規模の大きな事務事業
- (3) 執行上障害を予想される事務事業
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長の指定する事務事業

No.	事業名	課名	規則
1	市民サービスデジタル化推進事業	DX・行政改革室	(1)
2	市民室内プール在り方検討事業	公共施設マネジメント室	(1)
3	市民課窓口業務等委託事業	市民課	(1)
4	災害時在宅医療提供体制強化事業	地域包括ケア課	(1)
5	旧庁舎用地利活用事業	公共施設マネジメント室 複合公共施設準備室	(2)
6	旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用事業	協働コミュニティ課	(2)

令和 8 年度

事務事業進行管理・執行計画書

国分寺市事務事業進行管理規則第4条の規定により、執行計画書を提出します。

作成日 令和 8 年 4 月 28 日

政策経営 部

D X ・ 行政改革 課(室)

内線 4805

指定番号	事業名	施策名
1	市民サービスデジタル化推進事業	27 デジタル化推進
	計画事業年度 令和 7 年度 ~ 令和 - 年度	

当該年度当初予算額	内訳	節	金額	節	金額	節	金額	節	金額
		1,980 千円	13	1,980					

事業的概要	令和8年2月に運用を開始した市LINE公式アカウントを活用し、各種申請や窓口予約などの市民サービスのデジタル化を図るための機能を拡充する。時間や場所にとらわれずに手続きできる環境を整備することにより、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図る。
-------	---

想定される課題と対策	事業実施に関係する団体等	議会への対応等
LINE以外にも、LOGOフォーム等の類似ツールが多く使用されており、それぞれの利点を理解した上でのツール選択ができていない。このことを踏まえ、LINEの利点を明確化し、庁内に周知するとともに、LINEの有用性が高い手続を抽出し、優先的に導入できるよう、担当課と調整する。		事業の進捗に応じて、所管の委員会に報告する。

執行計画	4月	5月	6月	
	1	・ドッグラン利用申請の実装 ・職員安否確認の実装 ・導入検討及び機能実装 (随時)	・LINEの利点整理 ・導入検討及び機能実装 (随時)	・LINEの利点整理及び庁内展開 ・導入検討及び機能実装 (随時)
	7月	8月	9月	
	2	・有用性が高い手続の抽出 ・導入検討及び機能実装 (随時)	・主に抽出した手続への導入検討及び機能実装 (随時)	・主に抽出した手続への導入検討及び機能実装 (随時)
10月	11月	12月		
3	・次年度予算検討 ・主に抽出した手続への導入検討及び機能実装 (随時)	・主に抽出した手続への導入検討及び機能実装 (随時)	・主に抽出した手続への導入検討及び機能実装 (随時)	
1月	2月	3月		
4	・主に抽出した手続への導入検討及び機能実装 (随時)	・主に抽出した手続への導入検討及び機能実装 (随時)	・年度切り替え対応 ・本年度の実績評価及び分析 ・主に抽出した手続への導入検討及び機能実装 (随時)	

市長政策室記入欄	計画的執行の視点から (PDCAサイクルの視点も踏まえて)
	DXの推進に向けたシステム環境の整備は、喫緊の行政課題の一つである。本事業は、将来にわたる持続可能な自治体運営の実現と質の高い市民サービスを提供する、庁内の先駆的事例となる重要な取組であることから、機能の拡充に当たっては、庁内横断的に関係課と連携した上で、対象手続を抽出する必要がある。また、更なる市民の利便性向上に寄与するコンテンツの充実を検討するとともに、積極的なプッシュ型情報発信に取り組んでいただきたい。

※ 作成者→所管部長(部の取りまとめ)→市長政策室(整理)→政策経営部長(調整)→市長

事務事業に係る主な経過と次年度以降の取組

1. 前年度までの主な取組経過

年月	主な取組内容
令和7年7月	LINEアカウントの開設
令和7年9月	令和7年第3回定例会で補正予算が成立 LINE連携サービス (GovTech Express) の利用注文
令和8年2月	市LINE公式アカウントの運用開始 ・実装機能①受信設定に基づくセグメント配信 ・実装機能②道路・公園に関する通報
令和8年3月	・実装機能③気象警報・地震情報の自動連携配信

2. 次年度以降の主な取組予定

年月	主な予定内容
令和9年4月～	継続してLINEの機能を改善・拡充

令和 8 年度 事務事業進行管理・執行計画書

国分寺市事務事業進行管理規則第4条の規定により、執行計画書を提出します。

作成日 令和 8 年 4 月 30 日 政策経営 部 公共施設マネジメント 課(室) 内線 4301

指定番号	事業名	施策名
2	市民室内プール在り方検討事業	07 文化芸術・スポーツ
	計画事業年度 令和 8 年度 ~ 令和 - 年度	

当該年度当初予算額	内訳	節	金額	節	金額	節	金額	節	金額
		42,526 千円	12	42,526					

事業目的と概要
 市民室内プールについては、特定天井の点検調査の結果、天井に「耐震性がない」ことが判明したため、当面の間、利用者の安全を第一に利用を停止している。当面の対応として、天井の修繕について早急に設計に着手し、令和8年12月を目途に営業再開を目指す予定であるが、大規模修繕や長寿命化改修等も未実施であり、かつ当初熱源としていた清掃センターも移転済みであることから、市民室内プールの大規模改修には多大な費用を要することが見込まれる。このことから、市民室内プールの今後の在り方について、抜本的な見直しも含めて検討を行う必要がある。

想定される課題と対策	事業実施に関係する団体等	議会への対応等
<ul style="list-style-type: none"> 再整備の必要性も含め、幅広く今後の市民室内プールの在り方を早期に見極める必要がある。 民間活力の導入、他公共施設との集約・多機能化を検討の前提とし、また事業成立性を踏まえた手法を選定していく必要がある。 	市民等 水泳協会等各団体 国分寺市教育委員会	・特別委員会に適時・適切に報告を行う。

執行計画	4月	5月	6月
	1 ・関連情報の整理 ・新プールの基本的な在り方検討開始 ・事業実施手法の調査・研究開始	・庁内検討会議開催 →事業コンセプト・機能・適地・市民アンケート等 ・公マネ本部報告	・議会進捗報告 ・市民アンケート準備
7月	8月	9月	
2 ・サウンディング調査実施 ・市民アンケート回答期間 ・市民ワークショップ準備・案内	・市民ワークショップ実施 ・公マネ本部報告	・庁内検討会議開催 →事業コンセプト・機能・適地・事業スキーム・市民アンケート結果等 ・議会進捗報告	
10月	11月	12月	
3 ・新プールの基本的な在り方のとりまとめ(素案作成)開始 ・モデルプランの作成開始	・庁内検討会議開催 →基本的な在り方・モデルプラン・事業手法等 ・公マネ本部報告 ・今後のロードマップの作成 ・パブリック・コメント実施調整	・議会進捗報告(素案・パブコメ報告)	
1月	2月	3月	
4 ・パブリック・コメント実施	・庁内検討会議開催 ・公マネ本部報告 ・パブリック・コメント実施→意見反映	・新プールの基本的な在り方決定 →令和9年度当初にパブリック・コメント結果公表	

市長政策課記入欄
 計画的執行の視点から(PDCAサイクルの視点も踏まえて)
 今後の市民室内プールの在り方については、長期的な経営の視点を持ち、民間活力の導入や他公共施設との集約・多機能化などを前提とし、市民ニーズを踏まえた持続可能な在り方を検討していただきたい。また、同施設の地震対策・老朽化した設備機器の更新等の改修工事については、市民生活に大きな影響を与えることから、本年12月の営業再開に向けて、事業者と緊密に連携した上で、確実に円滑な工事を進めていただきたい。

※ 作成者→所管部長(部の取りまとめ)→市長政策室(整理)→政策経営部長(調整)→市長

事務事業に係る主な経過と次年度以降の取組

1. 前年度までの主な取組経過

年月	主な取組内容
令和7年9月	市民室内プールの特定天井の点検調査の結果を受けた利用停止
令和7年10月	市民室内プールを含めた市公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施
令和7年12月	サウンディング型市場調査結果の議会報告
令和8年1月	市民室内プールの在り方検討基礎調査業務委託契約締結

2. 次年度以降の主な取組予定

年月	主な予定内容
令和9年度以降	基礎調査結果を踏まえた事業の展開検討

令和 8 年度 事務事業進行管理・執行計画書

国分寺市事務事業進行管理規則第4条の規定により、執行計画書を提出します。

作成日 令和 8 年 4 月 30 日 市民 部 市民 課(室) 内線 6043

指定番号	事業名	施策名
3	市民課窓口業務等委託事業	31 行財政運営
	計画事業年度 令和 8 年度 ~ 令和 11 年度	

当該年度当初予算額	内訳	節	金額	節	金額	節	金額	節	金額
		142,042 千円	12	142,042					

事業目的と概要
 市民課窓口の待ち時間の短縮を図るとともに、民間のノウハウを活用した業務プロセスの見直しや効率化を進める契機とし、将来的な窓口サービス全体の質向上と持続可能な運営体制の確立につなげる。また、業務委託により、職員が専門性を要する業務や制度設計・業務改革に注力できる環境を整える。
 具体的な取組としては、委託先事業者を公募型プロポーザルにより選定し、段階的にマイナンバーカード窓口と市民課窓口の業務を委託する。

想定される課題と対策	事業実施に関係する団体等	議会への対応等
<ul style="list-style-type: none"> 適切に委託できる事業者と契約を締結するため、公募型プロポーザルにより選定する。 窓口業務等の円滑な委託のため、契約事業者とマニュアル等を整理する。 業務委託に伴う窓口時間の短縮について効果測定を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 契約締結後、かつ、段階的委託開始前の第2回定例会後の閉会中総務委員会で事業者選定等について報告 委託完了後の効果測定の結果を令和9年第1回定例会で報告

執行計画	4月	5月	6月
	1	<ul style="list-style-type: none"> 公募型プロポーザル基本方針の策定 事業者選定審査委員会で、実施要領、審査基準を決定 選定委員会を経て募集開始 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者選定審査委員会で事業者を選定
執行計画	7月	8月	9月
	2	<ul style="list-style-type: none"> 閉会中総務委員会で報告 	
執行計画	10月	11月	12月
	3		<ul style="list-style-type: none"> 【マイナンバーカード】申請補助、コールセンター、窓口受付の委託を開始 【市民課窓口】証明書関連業務等の委託を開始
執行計画	1月	2月	3月
	4	<ul style="list-style-type: none"> 【市民課窓口】住所異動・フロア案内の委託を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 効果測定の実施

市長政策室記入欄
 計画的執行の視点から（PDCAサイクルの視点も踏まえて）
 本事業は、業務プロセスの見直し、窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮などの行政課題の解決に資する新たな取組であり、事務分担の最適化を図り、市民サービスの満足度向上や効率化の実現が期待される先駆的事业である。委託開始後は、段階的な委託業務ごとの進行管理を徹底するとともに、実際の待ち時間短縮等に関する定量的な推移を適時適切に把握していただきたい。また、委託化に伴い、大幅な人員体制の変更等が生じることから、人事課をはじめとする関係課と緊密に連携し、円滑な移行を進めていただきたい。

※ 作成者→所管部長(部の取りまとめ)→市長政策室(整理)→政策経営部長(調整)→市長

事務事業に係る主な経過と次年度以降の取組

1. 前年度までの主な取組経過

年月	主な取組内容
令和8年1月 令和8年2月	行政改革推進本部で市民課窓口業務等の委託について決定 閉会中総務委員会で報告

2. 次年度以降の主な取組予定

年月	主な予定内容
令和11年4月 令和11年12月 令和12年1月	次期委託事業者の選定開始 委託契約終了 新規委託契約開始

令和 8 年度 事務事業進行管理・執行計画書

国分寺市事務事業進行管理規則第4条の規定により、執行計画書を提出します。

作成日 令和 8 年 4 月 30 日 福祉 部 地域包括ケア 課(室) 内線 6007

指定番号	事業名	施策名
4	災害時在宅医療提供体制強化事業	17 高齢福祉
	計画事業年度 令和 7 年度 ~ 令和 9 年度	

当該年度当初予算額	内訳	節	金額	節	金額	節	金額	節	金額
		398 千円	7	373	10	3	11	22	

事業目的と概要
 地域全体での在宅医療における災害対応体制の構築に取り組み、災害時における継続的な在宅医療提供体制を確保することを目的として実施する。
 東京都災害時在宅医療提供体制強化事業のモデル事業として伴奏支援を受けながら、災害時対応を含む多職種による連携体制を構築し、地域全体の医療・ケアの継続と早期復旧を目的とする地域BCPの策定を目指す。

想定される課題と対策	事業実施に関係する団体等	議会への対応等
<ul style="list-style-type: none"> 様々な職種の関係団体と調整していく必要がある。 市の各種計画等との整合性を担保する必要がある。 東京都災害時在宅医療提供体制強化事業による支援アドバイザー、コンサルの伴奏支援のもと、国分寺市災害時在宅医療提供体制等検討委員会等で検討する。 	三師会、訪問看護事業者連絡会 ケアマネージャー連絡会 地域包括支援センター 訪問介護サービス提供責任者連絡会	3月議会に取組状況を報告する。

執行計画	4月	5月	6月
	1	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング結果の整理 重点課題の抽出 進め方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催
執行計画	7月	8月	9月
	2	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループ開催 	<ul style="list-style-type: none"> 追加調査、調整事項の整理
執行計画	10月	11月	12月
	3	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 	<ul style="list-style-type: none"> BCP骨子案作成
執行計画	1月	2月	3月
	4	<ul style="list-style-type: none"> BCP案作成 残課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催

市長政策室記入欄
 計画的執行の視点から（PDCAサイクルの視点も踏まえて）
 本事業は、いつ起きるか分からない災害に備えるための在宅医療提供体制の構築を目指すものであり、継続的に在宅医療を必要とする市民に影響のある重要な取組である。地域BCP案の策定に当たっては、東京都の支援アドバイザーやコンサル事業者を積極的に活用するとともに、ワーキンググループや検討委員会を通じて、災害時対応を担う三師会をはじめとする多職種の専門家からのアドバイスや意見を取り入れ、災害発生時に万全な状態で対応できる体制づくりを進めていただきたい。

※ 作成者→所管部長(部の取りまとめ)→市長政策室(整理)→政策経営部長(調整)→市長

事務事業に係る主な経過と次年度以降の取組

1. 前年度までの主な取組経過

年月	主な取組内容
令和7年12月	国分寺市災害時在宅医療提供体制等検討委員会設置
令和7年12月 ～ 令和8年3月	地域関係者ヒアリング実施
令和8年3月	国分寺市災害時在宅医療提供体制等検討委員会開催
令和8年3月	コアメンバー会議（課題抽出会議）開催

2. 次年度以降の主な取組予定

年月	主な予定内容
令和9年7月	BCP案に基づく机上訓練の実施
令和9年8月 ～ 令和10年2月	BCP案のブラッシュアップ
令和10年3月	BCP策定

令和 8 年度 事務事業進行管理・執行計画書

国分寺市事務事業進行管理規則第4条の規定により、執行計画書を提出します。

作成日 令和 8 年 4 月 30 日 政策経営 部 ①公共施設マネジメント 課(室) 内線 4301 市民 部 ②複合公共施設準備 課(室) 内線 4215

指定番号 5 事業名 旧庁舎用地利活用事業 施策名 29 公共施設マネジメント 計画事業年度 令和 5 年度 ~ 令和 10 年度

当該年度当初予算額 内訳 8 ①133/②123 10 ②18 11 ②66 12 ①71,675/②94 ①745,244/②301 千円 14 ①673,436

事業目的と概要 旧庁舎用地利活用事業は複合公共施設整備事業と民間活用事業から構成され、官民一体発注方式を採用することにより期待できる利点を生かしつつ、旧庁舎用地の有効的な利活用を図るものである。

想定される課題と対策 事業実施に関係する団体等 議会への対応等 ①・要求水準や技術提案に基づき、施設運用や関係所管課とも連携し、遅滞なく設計業務を完了させ、複合公共施設の工事に着手する必要がある。

執行計画 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

市長政策課記入欄 計画的執行の視点から(PDCAサイクルの視点も踏まえて) 本事業は、恋ヶ窪駅周辺のにぎわいと市民生活の質を高めるための民間活用部分と、複合公共施設を一体的に整備する先駆的業務である。

※ 作成者→所管部長(部の取りまとめ)→市長政策室(整理)→政策経営部長(調整)→市長

事務事業に係る主な経過と次年度以降の取組

1. 前年度までの主な取組経過

年月	主な取組内容
令和元年度	国分寺市役所位置変更に関する条例が可決、庁舎移転が決定
令和2年度	『国分寺市現庁舎用地利活用基本方針』を策定
令和3年度	基本方針の市民周知を実施
令和4年度	『国分寺市現庁舎用地利活用基本計画』を検討
令和5年3月	『国分寺市現庁舎用地利活用基本計画』を策定
令和5年8月	複合公共施設基本設計の着手
令和6年1月	第1回国分寺市現庁舎用地複合公共施設ワークショップを開催
令和6年3月	民間事業者募集選定アドバイザー業務の着手
令和6年4月	第2回ワークショップ開催、各登録利用団体へのアンケート実施、整備参加検討
令和6年7月	利活用事業への参加検討事業者への個別説明会実施
令和6年10月	旧庁舎解体工事の契約締結
令和6年11月	複合公共施設基本設計業務完了
令和6年12月	『国分寺市旧庁舎用地利活用事業における民間事業者に求める市の考え方(素案)』公表
令和7年1月	国分寺市役所移転、旧庁舎解体工事着工
令和7年3月	旧庁舎用地利活用の公募資料作成完了、社会資本総合交付金の本要望手続完了
令和7年4月	旧庁舎用地利活用事業者公募開始
令和7年8月	コンストラクション・マネジメント業務委託契約締結
令和7年10月	「複合公共施設運用に関する基本的な考え方」に関するパブリック・コメント実施
令和7年10月	旧庁舎用地利活用事業優先交渉権者選定
令和8年1月	旧庁舎用地利活用事業優先交渉権者との基本協定締結
令和8年1月	「複合公共施設運用に関する基本的な考え方」の決定
令和8年2月	旧庁舎用地利活用事業複合公共施設工事(設計・施工)請負契約締結
令和8年2月	旧庁舎用地利活用事業企画提案お披露目会開催

2. 次年度以降の主な取組予定

年月	主な予定内容
令和9年度	複合公共施設・民間施設の工事 指定管理者の募集、選定など
令和10年度	複合公共施設・民間施設工事完了 民間活用事業者との連携準備、開館準備、供用開始

令和 8 年度 事務事業進行管理・執行計画書

国分寺市事務事業進行管理規則第4条の規定により、執行計画書を提出します。

作成日 令和 8 年 4 月 30 日 市民 部 協働コミュニティ 課(室) 内線 1301

指定番号	事業名	施策名
6	旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用事業	10 地域連携
	計画事業年度 令和 5 年度 ~ 令和 10 年度	

当該年度当初予算額	内訳	節	金額	節	金額	節	金額	節	金額
		55,800 千円	12	55,800					

事業目的と概要
 旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地を利活用し、借地で運営しているもとまちプラザの移転を基本とする。あわせて、もとまちプラザのバリアフリー化未対応や老朽化などの課題を解消する。また、武蔵国分寺の史跡地一帯の回遊性に資する散策コースに面していることから、来訪者が利用できる観光案内や休憩所としての機能を有するとともに、エネルギー・環境負荷低減や防災機能を有する施設とする。

想定される課題と対策	事業実施に関係する団体等	議会への対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・フリースペースの活用方法 ・各室の備品、利用想定 ・ストックヤード用地の境界確定(ごみ減量推進課からの管理替え) ・文化財発掘調査 	もとまちプラザ利用者協議会 もとまちプラザ利用者 近隣自治会・町内会等の団体	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年第3回定例会 新施設工事費を補正予算計上 ・令和9年第1回定例会 新施設工事契約の議決 条例改正(位置の移転) ・進捗状況を適宜

執行計画	4月	5月	6月
	1 <ul style="list-style-type: none"> ・閉会中総務委員会へ進捗報告 ・新施設の建築に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設の建築に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設詳細決定 ・計画通知書提出 ・新施設の建築に関する検討
7月	8月	9月	
2 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財発掘調査委託契約締結 ・閉会中総務委員会へ進捗報告 ・ストックヤード用地境界確定 ・新施設の備品・運用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設の備品・運用に関する検討 ・複合施設としての整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設建設費補正予算 ・新施設の備品・運用に関する検討 ・複合施設としての位置付け確定 ・文化財発掘調査現場作業開始 	
10月	11月	12月	
3 <ul style="list-style-type: none"> ・新施設建設工事事業者選定 ・新施設の備品・運用に関する検討 ・文化財発掘調査現場作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設建設工事事業者選定 ・新施設の備品・運用に関する検討 ・文化財発掘調査現場作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設建設工事事業者選定 ・新施設の備品・運用に関する検討 ・文化財発掘調査現場作業 	
1月	2月	3月	
4 <ul style="list-style-type: none"> ・新施設建設工事事業者選定 ・文化財発掘調査現場作業完了 ・条例審での審議 ・新施設の備品・運用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設建設事業者仮契約 ・新施設の備品・運用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設建設事業者を議決後契約 ・新施設の備品・運用に関する検討 	

市長政策室記入欄
 計画的執行の視点から(PDCAサイクルの視点も踏まえて)
 本事業は、もとまちプラザの老朽化やバリアフリー化等への対応とともに、大型観光バスの停車が可能な観光案内所やスポーツが楽しめる機能を有する、本市の魅力創出に資する新施設を整備する事業である。昨年度の積み残しとなっていたストックヤード用地の境界確定を早期に完了させるとともに、遅滞なく文化財発掘調査を開始できるよう、関係課と緊密な連携を図っていただきたい。あわせて、年度内に新施設建設工事事業者と契約を予定していることから、年間を通じた施工管理とスケジュール管理を徹底していただきたい。

※ 作成者→所管部長(部の取りまとめ)→市長政策室(整理)→政策経営部長(調整)→市長

事務事業に係る主な経過と次年度以降の取組

1. 前年度までの主な取組経過

年月	主な取組内容
令和5年3月	旧し尿処理施設土地所有者からの買取り申出の意向の文書を受領
令和5年9月	東京都国分寺市土地開発公社による買取り実施
令和5年12月	旧し尿処理施設解体工事着手(令和6年3月解体終了)
令和6年5月	「旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地の利活用の方向性について」決定
令和6年12月	ストックヤード解体設計開始
令和6年12月	移転に関するアンケート実施(令和7年2月まで)
令和7年2月	「旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画」決定
令和7年7月	実施設計業務委託契約・設計開始
令和7年8月	旧し尿処理施設用地を買戻し完了
令和7年10月	新施設の基本設計に代わる基本プランが示された
令和7年12月	もとまちプラザで、地域住民説明会を2回実施(利用者、地域団体を中心に25名出席)
令和8年2月	正副市長、教育長同席のもと報告を行い、概ね了解を得た
令和8年3月	ストックヤード解体工事完了
令和8年3月	文化財発掘調査業務委託予算計上

2. 次年度以降の主な取組予定

年月	主な予定内容
令和9年4月	新施設新築工事着手
令和10年中	新施設新築工事完了、供用開始(現在10月頃の予定)